

京都府総合見本市会館
令和4年度事業報告

令和5年6月

一般財団法人京都府総合見本市会館

目 次

- 1 当期事業活動の概要・・・(1)
 - (1) 概 況
 - (2) 施設の稼働状況
 - (3) 事業活動収入
 - (4) 事業活動支出
 - (5) 公益目的支出計画
 - (6) 当期収支差額及び正味財産期末残高
 - (7) 財団の業務

- 2 事業運営の推移と法人経営の方向・・・(6)
 - (1) 事業運営の推移
 - (2) 法人経営の方向

- 3 当期事業活動の内容・・・(8)
 - (1) 稼働率と事業活動収入
 - (2) 事業活動支出と施設管理
 - (3) 産業・文化の振興と関係機関・地域との連携
 - (4) 収支差額（一般正味財産）の確保

- 4 当期主要事業の実施状況・・・(14)
 - (1) 評議員会・理事会・監事監査の実施
 - (2) 厳しい経営状況を乗り切る取り組み

- 5 当期事業活動の実施状況・・・(15)
 - (1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み
 - (2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理
 - (3) 産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

1 当期事業活動の概要

(1) 概況

当期の国内外の情勢について、令和元年12月から始まった「新型コロナウイルス感染症」の流行の波は、令和4年1月から3月までのデルタ株からオミクロン株に置き換わった第6波、令和4年7月から9月までの第7波、令和4年10月から少なくとも令和5年5月までの第8波と収束せず続いている。

一方、政府や行政から発出の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に係る要請は令和3年3月21日までで、以降、行動制限は緩和されている。

しかし、展示会などイベントに関しては「無観客や開催自粛」から「最大5,000人収容50%」に緩和されたものの、人数上限や収容率など催事の開催制限は今年度を通じて実施され、要請が残ったまま令和4年度末を迎えた。

経済の情勢は、令和4年2月からのロシアによるウクライナ侵攻が、緊張関係を生じさせ、世界の経済にも大きく影響し、天然ガス、原油などエネルギー価格の高騰や小麦等食料品価格の上昇に拍車をかけ、加えて、中国のコロナ感染による都市封鎖によって、同国の経済活動の抑制にとどまらず、部品不足などグローバルサプライチェーンに混乱をもたらすなど厳しい状況が続いた。

こうした世界情勢により、日本の経済は、エネルギー価格上昇によって、電気やガスの料金が上昇し、資源価格の高騰による消費者物価の上昇、円安の為替相場、人手不足など、経済活動の停滞感や景況の先行きへの警戒感が続いた。

財団の事業運営は、こうした社会経済情勢の影響を大きく受け、関連の関係で推移してきたが、当期の事業活動状況を投影する会館の「収入稼働率」は、イベントの開催制限やコロナ感染状況を背景にした催事開催の抑制なども相まって年間「36.8%」となり、単年度収支赤字となった令和2年度の「14.9%」、単年度黒字に回復した令和3年度の「27.6%」からやや改善したものの、平成28年度から令和元年度まで「50%前後を維持」してきた稼働状況と比較すると、そこまでの回復にはまだ及ばない状況にある。

こうしたなかで、当期事業活動も感染防止を徹底した催事の誘致による使用料収入の確保はもとより、今年度は京都市の再起支援補助金の獲得など、事業収入の確保を図り、エネルギー価格の高騰により電気、ガスの使用料金が大幅

に上昇するなか、委託料の見直しなど徹底した事業支出の抑制に努め、結果、令和3年度の決算状況と比較して事業収入は伸び、事業支出もやや拡大したが、収支差額は改善した。

財団の経営は、これまでから特別な京都府の負担金や運営に係る補助を受けることなく、独立した自己の収支で、独自性と能率化を図る経営の歴史を持っているが、当期もこの歴史を堅持する経営を持続することができている。

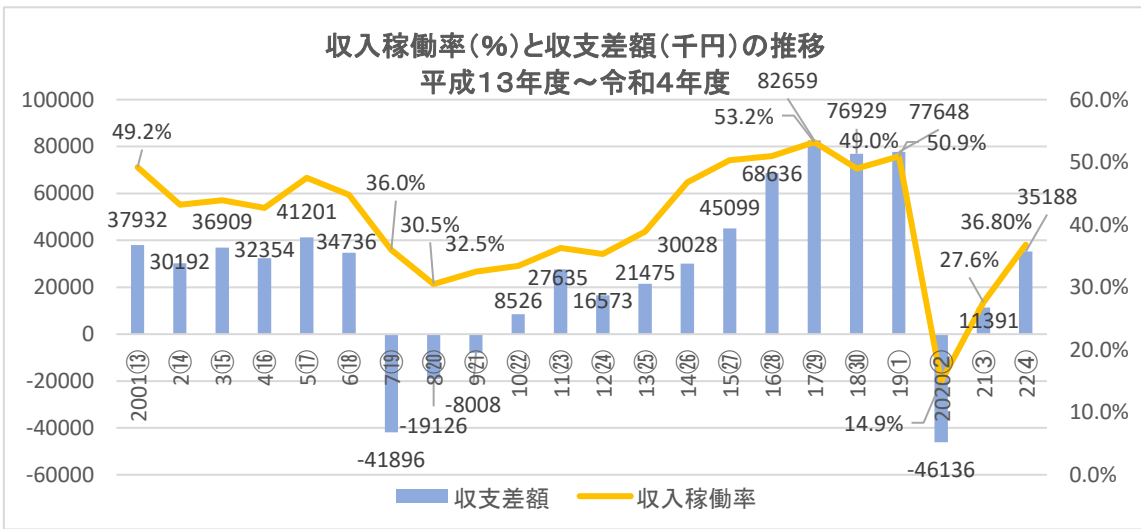
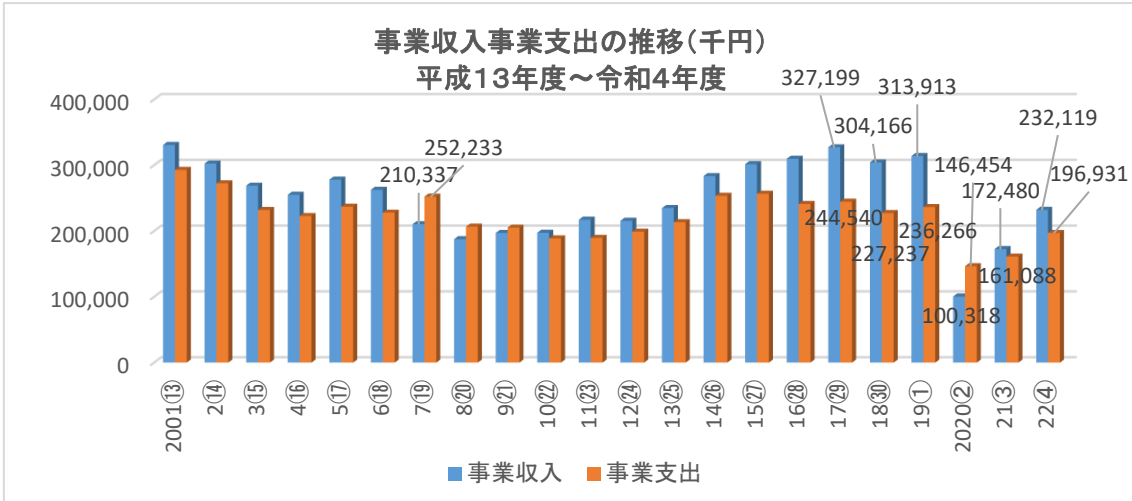
新型コロナウイルス感染症の今後について、政府は、感染症法上「2類相当」の位置付けを、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることとし、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「展示会やイベントなどの開催制限」は、自主的な感染症対策へ移行することとなったが、今後の感染状況は不透明となり、そのことが催事開催にどのように影響するのか、状況を考察する必要がある。

また、ウクライナ情勢など「国際的な緊張」は続き、「原油や穀物価格の高騰」、「円安の為替相場」など不安定な国際情勢はもとより、賃金や物価の上昇など、国内外の社会経済情勢を常に注視することも重要となる。

財団の事業運営は、社会経済情勢と関連の関係にあって、引き続き、難しい運営が見込まれるが、動向を注視し、使用料収入など事業収入の確実な獲得と効率・効果的な事業支出の執行に努め、状況の変化に適時的確に対応しながら、安定した経営を図ることが重要となる。

【参考】事業活動収入・支出 収支差額 収入稼働率の推移（㊸法人化以降の推移）

年度	事業活動収入額		事業活動支出額		収支差額 (百万円)	収入稼働率 (%)
	(百万円)	前年度比	(百万円)	前年度比		
4	232.1	135%	196.9	122%	35.2	36.8
3	172.5	172	161.1	110	11.4	27.6
2	100.3	32	146.5	62	△ 46.1	14.9
元	313.9	103	236.3	104	77.6	50.9
30	304.2	93	227.2	93	77.0	49.0
29	327.2	106	244.5	101	82.7	53.2
28	309.7	103	241.1	94	68.6	51.0
27	301.6	106	256.5	101	45.1	50.3
26	283.4	121	253.4	119	30.0	46.8
25	234.9	109	213.4	107	21.5	38.9



【収入稼働率(第1・第2・大展示場の収入稼働率)】
 収入稼働率=年間展示場使用料収入額÷(1日当たり展示場使用料総額×開館日数)※
 ()※印 令和4年度：@1,122千円(消費税込)/日×359日=402,798千円

(2) 施設の稼働状況

稼働状況については、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に係る要請が今年度は行われず、行動制限も緩和されたこともあって、徐々に回復傾向にあり、使用料収入の大宗を占める展示場の収入稼働率は36.8%で、前年度の27.6%からは改善するものの、平成28年度から令和元年度まで、50%前後を維持してきた収入稼働率には及ばない状況にある。

当期は、コロナ禍で利用を休止されたリピーターの3年ぶり催事開催、「基礎有機化学会」など新たな学会開催、「修学旅行探求発表会」など多人数の中で人との距離を必要とする新たな形態の利用が出現するほか、この間も感染予防対策を徹底した継続利用などが、会館利用の特徴的な例となる。

(3) 事業活動収入

事業活動収入は、会場使用料収入が前年度から約43百万円増加するなど、対前年度比135%の約60百万円増加し232.1百万円と前年度から大きく改善した。

事業活動収入は、使用料収入の確保に向け、感染防止対策を徹底した催事の誘致を図ることはもとより、これまでの「一時支援金」などに替わり、当期は「京都市中小企業等総合支援補助金（10万円）」及び「京都市中小企業等物価高騰対策支援金（5万円）」の獲得に努めた。

(4) 事業活動支出

事業活動支出は、対前年度比122%の約36百万円増加し196.9百万円となった。

事業活動支出は、前年度と比較して会館の利用が増加したこともあるが、例年と異なり際立った点として、電気料金が2倍、ガス料金が1.7倍に上昇し、光熱水費は大幅な増となった。一方、事業収入に見合う事業支出の執行を基本に、平時に比較して業務が減少する清掃・警備・設備に係る委託業務については、前年度と同様に業務量の調整を図るなど、事業活動支出の抑制に努めた。

(5) 公益目的支出計画

公益目的支出は、事業活動支出のうち、産業・文化の振興に資する事業の執行や、京都産業の振興のための事業への参画・支援などであるが、例年参画の事業が一部中止となったものの、共催・協賛の2事業に参画するなど、公益目的支出計画に沿って16,957千円を執行し、令和4年度末の公益目的財産残額の実績は729,211千円で、令和4年度末計画値の765,372千円を先行する状況にある。

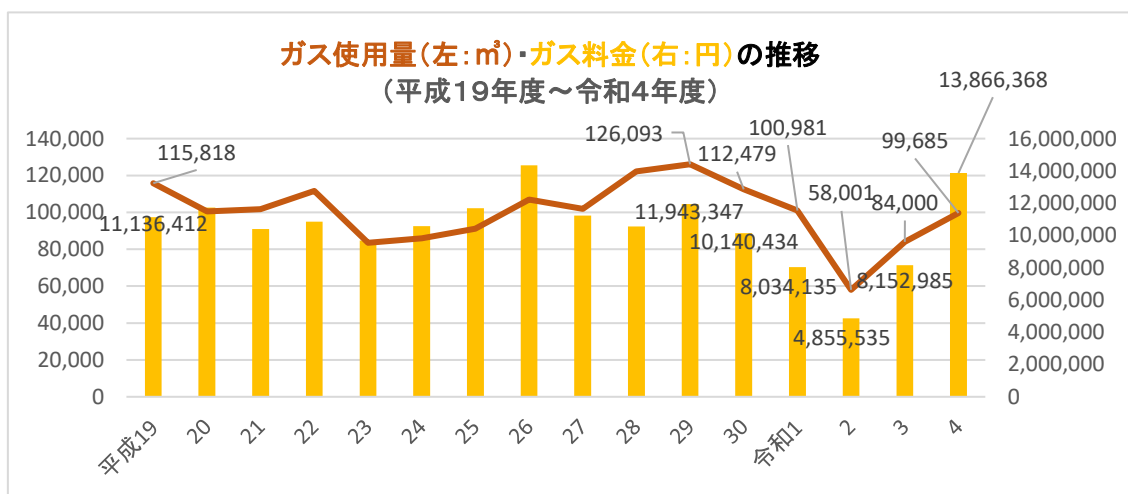
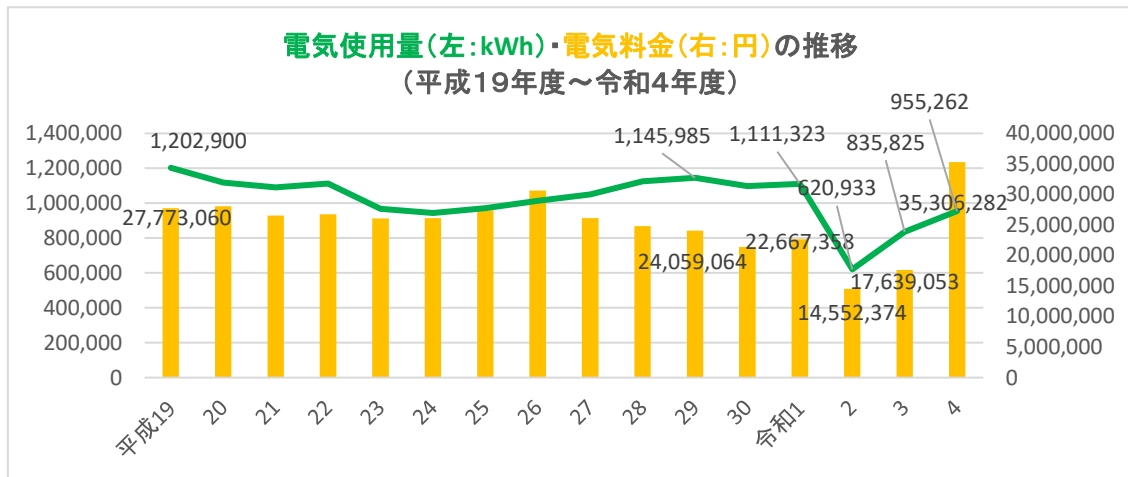
(6) 当期収支差額及び正味財産期末残高

当期の収支差額は35,188千円となり、昨年度の11,391千円から大きく改善する。企業会計の「純利益」に相当する当期一般正味財産増減額も33,166千円となる。結果、令和4年度末の一般正味財産期末残高は、1,224,306千円となり、正味財産は、指定正味財産263,770千円と合わせ1,488,076千円となる。

(7) 財団の業務

財団の業務について、稼働が上向くなか、職員の感染防止やリスク低減のワクチン接種等を推奨しながら、平時の運営体制を維持し事業の継続を図った。

【参考】 会館における電気・ガス料金の上昇（平成19年度～令和4年度の推移）



2 事業運営の推移と法人経営の方向

(1) 事業運営の推移

京都府総合見本市会館は、時代の要請、京都経済界の力強い支援によって昭和62年に開館し、以来、会館の管理運営は、企業（113百万円）、京都府（100百万円）、京都市（50百万円）の基本財産によって設立された財団法人京都府総合見本市会館（平成25年一般財団法人へ移行）が担い、平成15年度以降は京都府からの補助金や交付金等も受けず、大規模な展示や会議等の会場として、京都産業の進展に貢献し、その役割を果たしてきた。

会館運営の事業収入については、昭和62年度から平成5年度までの7年間は対前年度比増を持続したものの、バブル経済崩壊や平成7年の阪神淡路大震災などもあり、平成6年度から15年間は対前年度比減で推移し、リーマンショックの平成20年度には過去最低の状況となった。

新型インフルエンザ（H1N1）流行の平成21年度には事業収支が赤字ながらも対前年度比微増、平成23年の東日本大震災などの影響があったものの、景気拡大基調を背景として順調に推移し、開館30周年の平成29年度には稼働率・使用料収入が過去20年で最高を記録するなど対前年度比増の事業収入を堅持してきた。

平成30年度には大阪府北部地震、台風21号等による過去にない大きな被害を受け、稼働率、事業収入は対前年度比減となった。

令和元年度は、「新型コロナウイルス感染症」により、令和2年2月から催事の中止や延期の事案が相次いたが、発生前の順調な稼働状況により、事業収入は対前年度比増となった。

令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響を大きく受け、催事の中止や延期が相次ぎ、国の二度にわたる「緊急事態宣言」発出、京都府の休館要請や催事規制などもあって、単年度赤字を計上する等開館以来最も厳しい経営状況となった。

令和3年度も、前年度同様「緊急事態宣言」発出や京都府の「まん延防止等重点措置」等によって休館要請や催事規制が行われる中、感染防止を徹底した催事の誘致等によって収支は黒字へ改善するものの、厳しい経営環境となった。

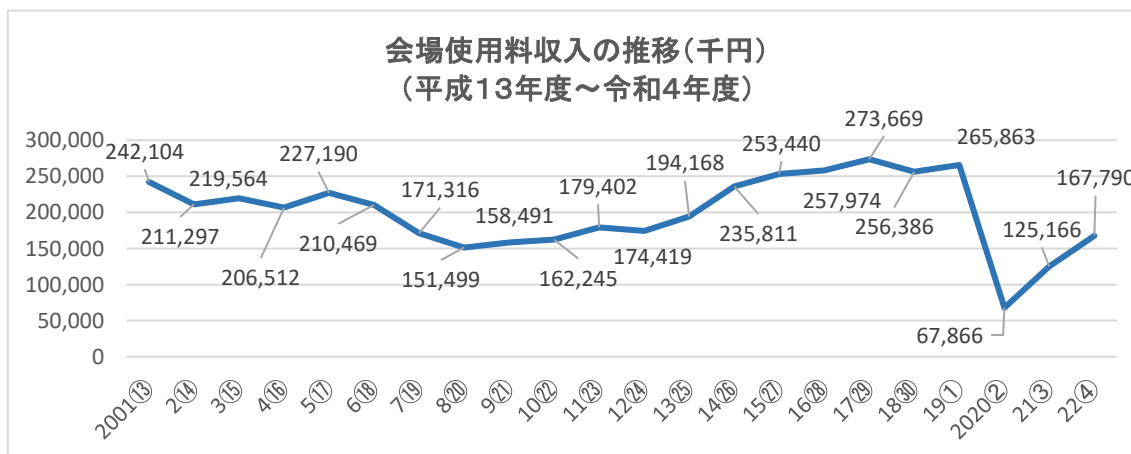
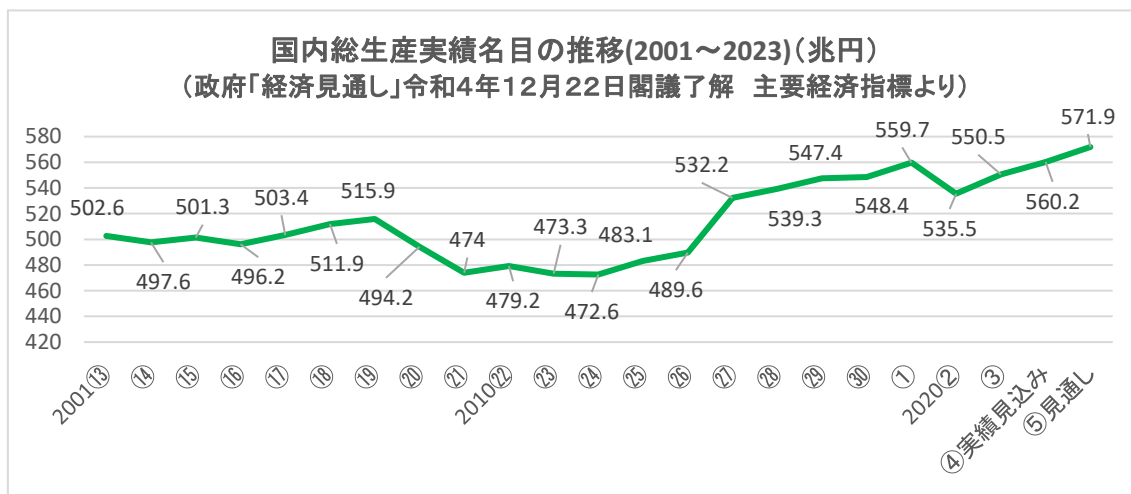
(2) 法人経営の方向

当会館の運営は、開館以来、京都はもとより我が国の景気動向や自然災害、感染症の流行など、社会経済情勢の影響を大きく受け、関連の関係で推移しており、その動向を注視しながら運営に当たることが重要である。

感染症の流行によって「施設の使用休止」が要請され、収入が皆無となるなど、厳しい事態へ適時的確に対応できるよう、平時から有事に備え、純利益である「運用財産（一般正味財産）」の蓄積など、強固な基盤を持つ法人経営を構築しておくことが極めて重要である。

法人運営の基本方針は、「①入るを量（図）り」、「②出するを為（成）す」、そして、「③収益の確保と公益への還元」を掲げているが、引き続き、この方針に沿い、財団の目的である「京都経済の振興と発展に寄与する」運営が重要である。

【参考】日本のGDPと会館使用料収入の相関関係



3 当期事業活動の内容

(1) 稼働率と事業活動収入

① 稼働率

令和4年度 収入稼働率：36.8%

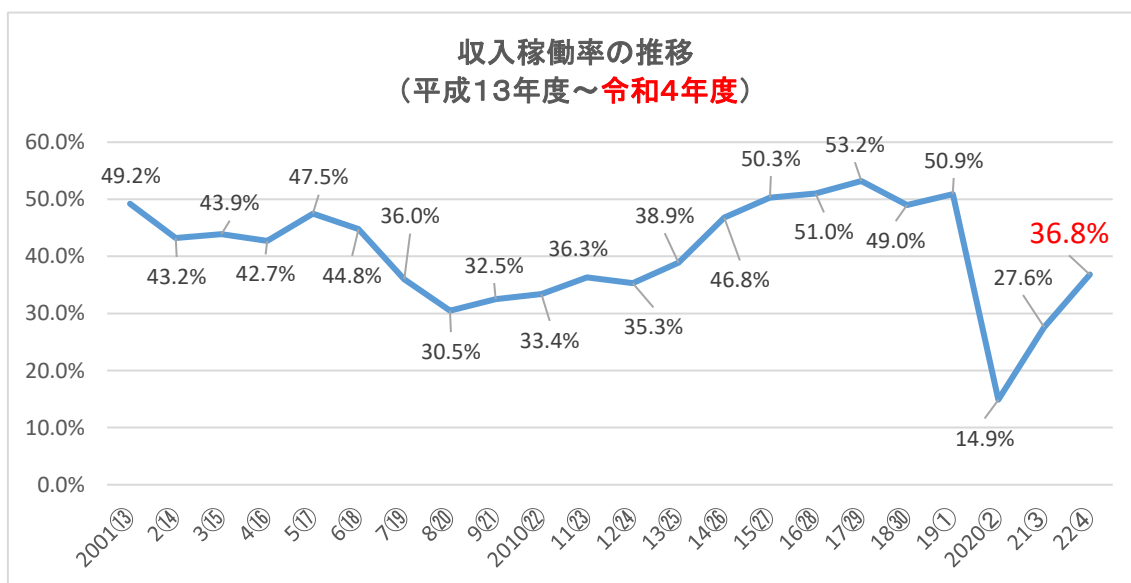
【参考】令和4年度当初の「事業計画」における収入稼働率の目標：36%以上

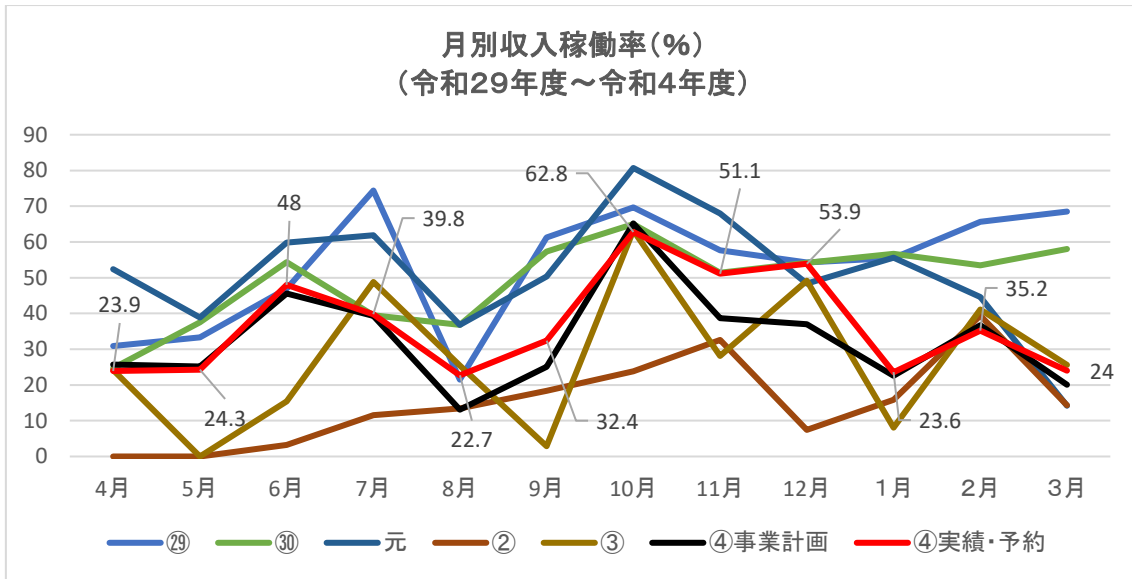
大展示場・第1・第2展示場の収入稼働率は、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に係る要請が今年度は行われず、行動制限も緩和されたこともあって、徐々に回復傾向にあり、前年度から9.2%増加することとなった。

10月には収入稼働率が62.8%、11月51.1%、12月53.9%と比較的高い水準となる月も見られた。しかし、6月が48%であった以外は、20%から30%台で、この間維持してきた50%前後には届かない状況となった。

また、稲盛ホール、ラウンジ、会議室など、その他会場の利用状況も対前年度比増となったが、平時の利用状況には至っていない。

なお、会館の管理規則では「既納の使用料は原則として返還しない」と定められているが、会場使用を中止される利用者に対しては、催事の自粛による「感染症まん延防止」への協力的な取組であることを踏まえ、この間に行ってきた措置と同様、前受金は全て返金の特別の措置を行った。





【参考】新型コロナウイルス感染症関連

展示場・会議室・稲盛ホール 予約・中止（キャンセル）の状況

	予約 件数	予約総額(A) (千円)	中止 件数	中止総額(B) (千円)	利用 件数	利用総額(A-B) (千円)
4年度	401	230,743	9	8,622	392	222,121
3年度	418	275,017	110	112,975	308	162,042
2年度	484	250,070	183	162,269	301	87,801

(注) 使用料収入等の金額は光熱水費等利用者による負担金や備品使用料収入を含む

【参考】会場利用の推移 平成25年度（法人化）～令和4年度

年度		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
利用件数	(件)	171	195	206	222	244	222	232	71	121	178
利用者数	(社)	121	123	136	141	161	147	150	51	85	130
会場使用料収入	(千円)	167,237	204,278	218,426	223,169	233,792	217,957	229,885	67,866	125,166	167,790
展示場使用料収入		149,619	185,144	199,286	201,794	210,419	193,695	203,837	59,926	111,372	148,052
その他会場使用料		17,618	19,134	19,140	21,375	23,373	24,262	26,048	7,940	13,794	19,738
備品使用料	(千円)	21,019	25,356	27,919	27,448	32,284	30,526	26,773	6,507	12,860	24,503
駐車場使用料	(千円)	2,117	2,369	2,464	2,589	2,568	2,420	3,125	725	1,227	1,756
光熱費・空調使用料	(千円)	31,956	38,793	37,706	40,392	41,406	36,983	36,070	12,328	22,203	27,117
収入稼働率	(%)	38.9	46.8	50.3	51.0	53.2	49.0	50.9	14.9	27.6	36.8
日数稼働率	(%)	38.7	42.5	45.9	45.8	47.7	43.5	45.5	14.1	25.5	33.5
全館来場者数	(人)	501,000	558,000	582,000	603,000	581,000	572,000	621,000	84,000	133,000	200,000

② 事業活動収入

事業活動収入については、前年度から59,639千円増の232,119千円となった。

収入の内訳を前年度と比較すると、会場使用料が42,624千円の増、備品使用料が11,642千円の増、使用料や手数料も増、利用者の光熱水費等の負担金も6,329千円の増となった。

一方、会場使用料収入などに加え、前年度に引き続き、行政による支援金など、事業活動収入の獲得に努めた。

【参考】令和4年度支援金等【15万円】

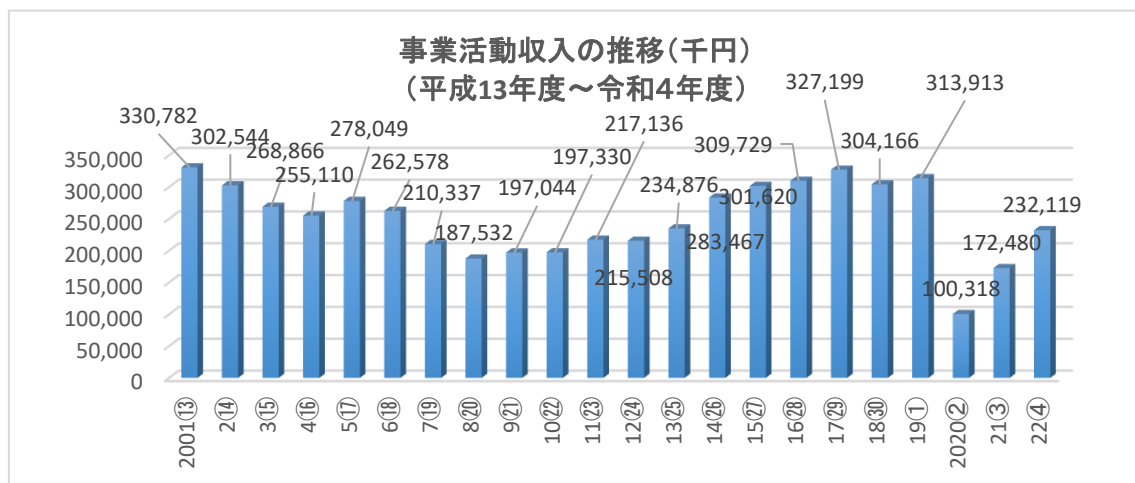
- ・京都市中小企業等総合支援補助金（10万円）
- ・京都市中小企業等物価高騰対策支援金（5万円）

【参考】令和3年度政府支援金等【315万円】

- ・一時支援金<令和3年1~3月分>60万円（経済産業省）
- ・月次支援金80万円（経済産業省）
- ・事業復活支援金150万円（経済産業省）
- ・中小企業等再起支援補助金15万円（京都市）
- ・中小企業等再起支援補助金<応援金>10万円（京都市）

【参考】令和2年度政府支援金等【589.4万円】（ ）内数値は補助金上限額

- ・持続化給付金 200万円（経済産業省）
- ・雇用調整助成金①160.5万円②76.5万円（厚生労働省）
- ・休業要請対象事業者支援給付金 20万円（京都府）
- ・宿泊施設による感染防止支援等事業補助金 19.5万円(20)（府観光連盟）
- ・中小企業等緊急支援補助金 29.1万円(30)（京都市）
- ・安心安全な MICE 支援補助金 83.8万円(100)（京都文化交流コンベンションビューロー）

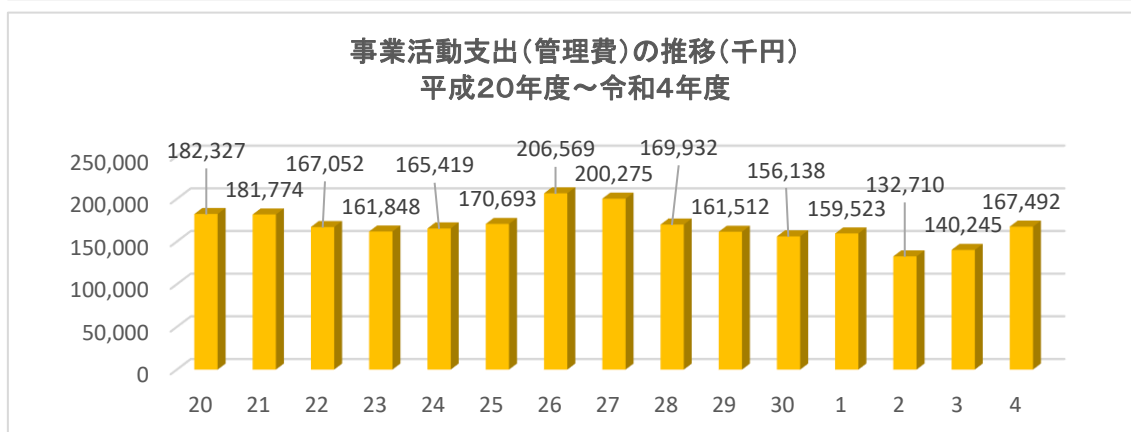
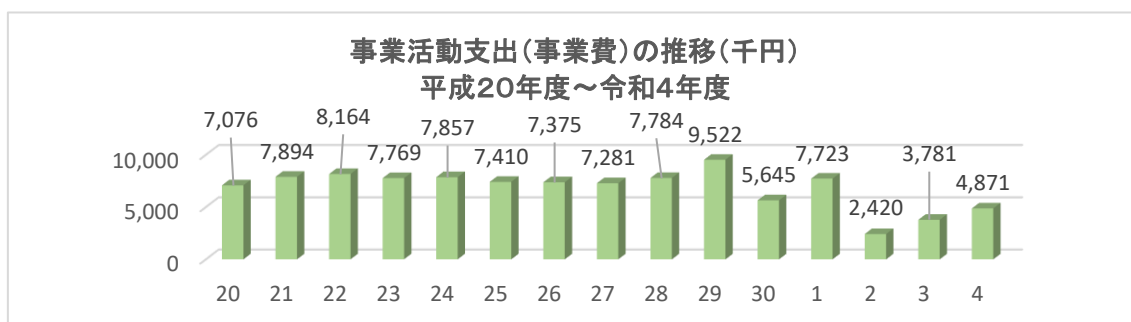
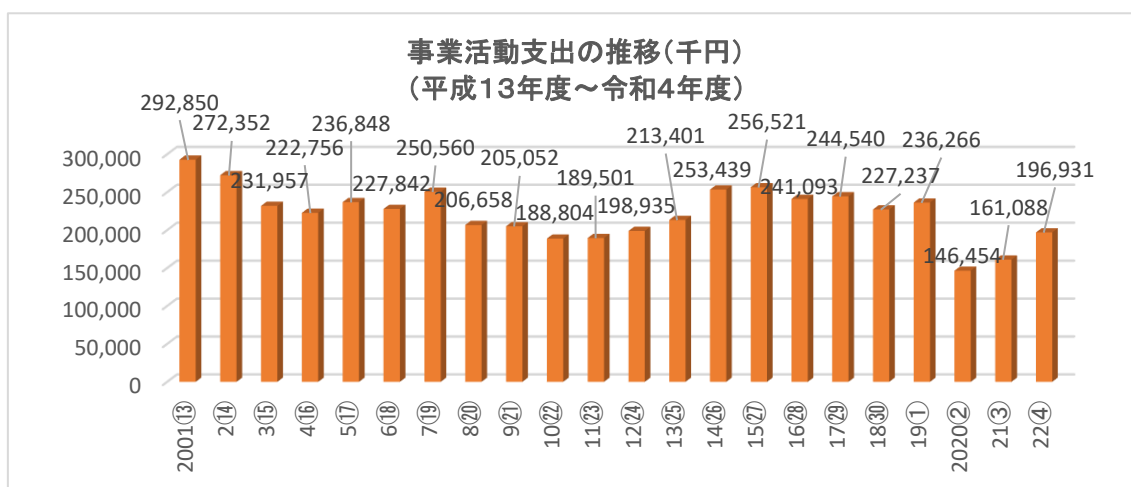


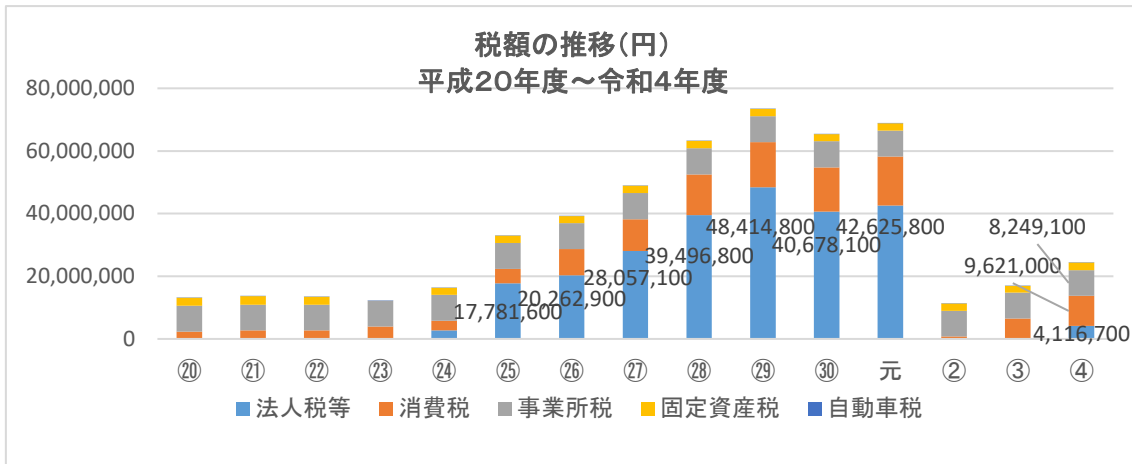
(2) 事業活動支出と施設管理

① 事業活動支出

事業活動支出については、前年度から35,843千円増の196,931千円となった。

支出の内訳を前年度と比較すると、事業費は、新規や拡大利用の獲得に向けた奨励金が過去最高を記録するなど、前年度から1,089千円増。管理費は、人件費が926千円の増、光熱水費は会場利用の増加や電気・ガス料金の上昇に伴って24,068千円の大幅増、委託費は抑制しながら3,183千円の増となった。租税公課は法人税等の増で24,569千円となった。





② 施設管理

施設の管理について、建物設備の老朽化に伴う中長期の施設整備のあり方や施設設備の長寿命化について、京都府と協議・調整を行う中で、平成30年度から京都府（設置者）による様々な取り組みが行われてきたが、今年度は、エスカレーターの長寿命化工事、電力量計更新工事など、施設の長寿命化に向け、総額93百万円を超える積極的な事業が実施された。

【参考】京都府（設置者）による長寿命化等実施状況

【令和3年度施工事業：4,353千円】

大展示場雨漏り対策工事（2,492千円） 外壁緊急修繕工事（1,861千円）

【令和元年度施工事業：56,847千円】

大展示場吊り天井ボルト等金具補強工事（56,847千円）

【平成30年度施工事業：25,676千円】

大阪北部地震・台風21・24号災害復旧事業（18,790千円）

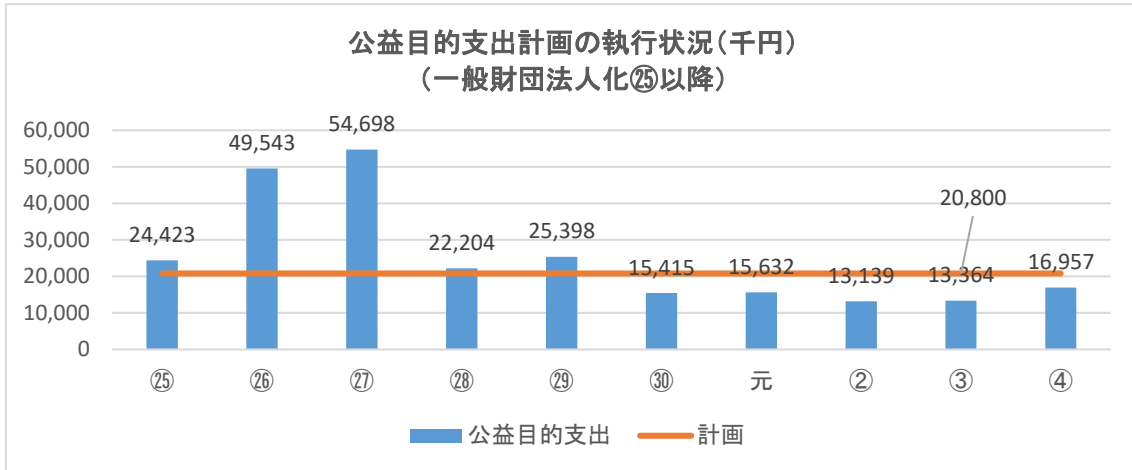
稲盛ホール吊り天井ボルト等金具補強工事（6,886千円）

財団（管理者）においても、稲盛ホール舞台照明設備修理、大展示場排煙設備修理、空調（吸収冷温水機）コントロールモーター交換修理など、適切に設備等の施設管理を実施するとともに、利用者のサービス向上を図る備品の点検・修繕を行った。

（3）産業・文化の振興と関係機関・地域との連携

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画の実施）

収益を活用しながら、公益目的支出計画に沿い、当財団の目的である産業・文化の振興に資する事業の実施や支援に取り組み、16,957千円の公益目的支出を執行し、令和4年度末現在の公益目的財産残額は、計画値残額765百万円に対し実績値残額729百万円で、計画値を先行する進捗状況にある。



【参考】公益目的支出計画

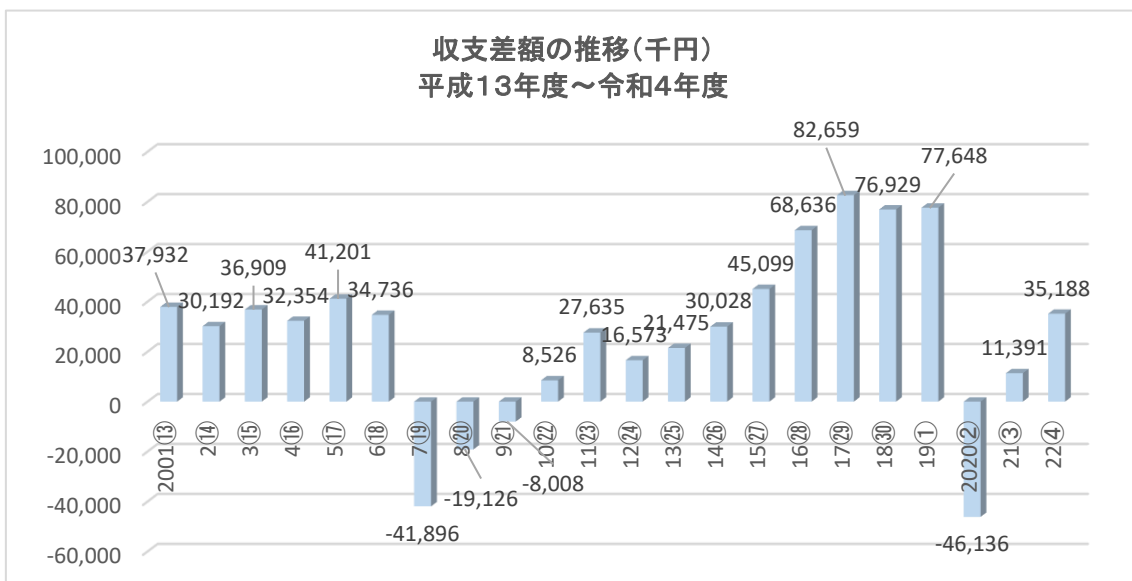
法人認可当初の公益目的財産額978百万円を公益目的に支出するとして認可を受けた計画。公益目的支出計画の額を単年度平均すると約20,800千円となる。

② 関係機関や地域との連携

京都府内外の展示・会議等の機能を有する関係機関と情報の交換を行っている。併せて、まちづくりなど地域の事業に参画し、地域連携に取り組んでいる。

(4) 収支差額(一般正味財産)の確保

事業活動収支差額は、前年度の11,391千円から23,797千円増の35,188千円となり、企業会計の「純利益」に相当する「一般正味財産増減額」も増額になる。



4 当期主要事業の実施状況

(1) 評議員会・理事会・監事監査の実施

- ①監事監査（令和4年5月27日・京都パルスプラザ5階会議室）
 - ・令和4年度事業報告及び決算の審査等

- ②第1回理事会（令和4年6月3日・京都パルスプラザ5階ラウンジ）
 - ・第1号議案 令和3年度事業報告の件
 - ・第2号議案 令和3年度決算の件
 - ・第3号議案 定時評議員会の招集及び決議の件

- ③定時評議員会（令和4年6月28日・京都パルスプラザ5階ラウンジ）
 - ・報告事項 令和3年度事業報告
 - ・第1号議案 令和3年度決算の件
 - ・第2号議案 理事の選任の件
 - ・第3号議案 評議員の選任の件

- ④第2回理事会（令和5年3月16日・京都パルスプラザ5階ラウンジ）
 - ・報告事項 令和4年度運営状況（中間報告）
 - ・第1号議案 令和4年度収支補正予算について
 - ・第2号議案 令和5年度事業計画について
 - ・第3号議案 令和5年度収支予算について

(2) 厳しい経営状況を乗り切る取り組み

- ① 事業収入の確保
 - ・感染防止を徹底した催事等の誘致による利用収入の確保
 - ・支援金等の獲得

- ② 事業支出の抑制
 - ・業務の減少に伴う設備・清掃・警備業務の委託料の見直し抑制など

5 当期事業活動の実施状況

(1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み

- ① 利用者の要請・利用状況に応じたサービスの提供
- ・展示・会議等利用者の希望に応じた日時の確保・調整
 - ・民間企業駐車場の借り上げなど会館利用者駐車場の確保・調整
 - ・要請に対応した備品等の貸し出し
 - ・必要な備品の補充・補修
 - ・館内飲食提供事業者等と連携・調整した利用者サービスの提供
 - ・バス等運行事業者への会館利用状況の情報提供と運行の調整

② 利用者ニーズの把握と新規利用の獲得・拡大

- ・利用者ニーズの把握と満足度調査

【参考】令和4年度利用者アンケート結果（91件中60件65.9%回収）

a 満足度 →非常に満足35% 満足48.3%

b 会場選択理由→希望の広さ確保41件 駐車場が無料 27件

希望の日程確保26件 搬出入が便利 22件

希望の立地 19件 料金が手頃 17件

知名度がある 15件 交通の便が良い13件

c 今後利用予定→申込済21.7% 仮予約 31.7%

検討中28.3% 予定なし18.3%

- ・奨励金制度を活かした新規や拡大利用の獲得は過去最高を記録

年度		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
新規催事誘致等件数		25	25	24	23	26	17	33	10	19	37
	大展・大展+	8	9	8	13	12	8	12	4	11	17
	1展/2展	17	16	16	10	14	9	21	6	8	20
新規催事誘致等奨励による 会場使用料収入	(千円)	19,628	40,756	26,247	38,407	24,547	16,329	47,855	8,228	18,280	30,145
	大展・大展+	13,434	32,268	17,538	34,693	19,990	13,573	33,390	6,872	16,694	22,546
	1展/2展	6,194	8,488	8,709	3,714	4,557	2,756	14,465	1,356	1,586	7,599

【参考】「新規催事誘致等奨励事業」（平成20年度から実施）

- a 初めて展示場利用する催事や過去3年以上開催実績のない催事

（奨励金：基本会場使用料の10%還元）

- b 利用日数や利用面積の増など利用が拡大した催事

（奨励金：基本会場使用料増額分の5%還元）

③ 会館情報の効果的な提供

- ・ホームページによる会館情報、利用情報の提供
- ・「京都市町村共同公共施設案内予約システム」による会館情報、利用状況情報の提供
- ・会館利用企業等への情報提供など利用促進の訪問

(2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理

① 効率的な事業運営

- ・効率・効果的な事業運営や事業費・管理費等の適正執行
- ・適切な電力供給事業者との契約による経費の最適化と安定供給
エフビットコミュニケーションズ（株）（4月～8月）
関西電力（株）（9月～）
【参考】令和元年度：関西電力 令和2年度～令和3年度：F-bit
- ・適切なガス供給事業者との契約による経費の最適化と安定供給
関西電力（株）（関電ガス）（4月～12月）
大阪瓦斯（株）（1月～）
【参考】平成30年12月まで：大阪ガス
令和元年度～令和3年度：関電ガス
- ・太陽光発電システムの運用による効果：交流電力量 8,559kw
（電力料金相当額：単価 36.96 円/kw×交流電力量=316,340 円）
- ・廃棄物の適正な分別や減量化の取組実施

② 新型コロナウイルス感染症対策

- ・催事主催者へ入場規制、入場者連絡先の把握、検温、消毒液配備、換気、「密集・密閉・密接」の回避を要請
- ・利用者による感染症対策の実施と状況観察（結果記録報告）
- ・アルコール消毒液の配備と消毒清掃の実施
- ・サーモグラフィーの無料貸し出し

③ 施設と利用者の安全を確保する防災等危機管理

- ・初動対応・避難誘導など防火・防災訓練等の実施
第1回自衛消防訓練：屋内消火栓操作訓練（12/20）
第2回自衛消防訓練：通報・避難誘導・はしご車救出等訓練（2/3）
- ・防火・防災優良認定事業所（令和4年1月20日更新）として適切運用
- ・設置カメラ（16台）の運用等による催事状況確認と防犯・防災対策
- ・消防・防災訓練等へ参加（実施機関が開催を自粛）

④ 施設の適正な管理と改修

- ・大規模改修・小規模修繕等に係る設置者との協議
- ・京都府（設置者）による施設の長寿命化等の実施
 - ・エスカレーター長寿命化（64,768千円）
 - ・電力量計更新等工事（24,952千円）
 - ・受変電設備 VCB 修理点検（1,496千円）
 - ・太陽光発電計測監視装置更新（418千円）
 - ・水道メーター取替（449千円）
 - ・空調機器設置（602千円）
 - ・駐車場中央フェンス改修（610千円）
- ・財団（管理者）による施設・設備の点検と修繕等の実施
 - ・稲盛ホール舞台照明設備修理（436千円）
 - ・大展示場排煙設備修理（176千円）
 - ・空調（吸収冷温水機）コントロールモーター交換修理（123千円）等

（3） 産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画）の実施

ア 稲盛ホール事業（自主事業）

『京都パルスプラザコンサート』

- ・開催日：令和5年2月5日（日）
- ・主催：京都パルスプラザコンサート実行委員会
（一財）京都府総合見本市会館

目的：地域文化の振興と次代を担う中学生（伏見区）の育成を図る
企業等からの協賛金：楽器運搬等に費消
財団負担：稲盛ホール等無料提供

イ 共催事業（負担金支出 計2,100千円）

『京都ものづくりフェア』（財団：特別協賛 負担金500千円）

- ・開催日：令和4年11月5日（土）
- ・主催：京都府・京都府職業能力開発協会など

『京都ビジネス交流フェア』（財団：共催 負担金1,600千円）

- ・開催日：令和5年2月16日（木）・17日（金）
- ・主催：京都府・（公財）京都産業21

【令和4年度に中止した共催・協賛事業】

『伏見ふれあいプラザ』『SKYふれあいフェスティバル』
『京都サンガチケットパートナー』

ウ 建物・設備の主な修繕（産業・文化振興事業等会計）（再掲）

- ・稲盛ホール舞台照明設備修理（436千円）
- ・大展示場排煙設備修理（176千円）
- ・空調（吸収冷温水機）コントロールモーター交換修理（123千円）

等

② 行政や会議・展示場関係機関との連携

- ・府内の行政機関や観光・コンベンション関係機関の取り組みへの参画
 - 「京都府開庁記念日記念式典」（6/17）
 - 「京都府観光連盟総会」（6/13）
 - 「京都文化交流コンベンションビューロー会員の集い」（1/17）
 - 「らくなん進都整備推進協議会総会」（5/16）
 - 「らくなん進都京都南部創造文化講演会」（3/16）
 - 「伏見観光協会総会」（6/22 書面決議）
 - 「京都経済4団体新春年賀交歓会」（1/5）
 - 「京都産業21新春賀詞交歓会」（1/13）
 - 「京都貿易協会経済講演会」（9/15）
 - 「京都貿易協会国際ビジネスセミナー」（2/7）
 - 「京都貿易協会貿易セミナー」（3/16）
 - 「京都市設置の無料駐輪場無償貸付」
 - 「京都文化交流コンベンションビューロー実施の募金箱設置協力」
 - 「京都伝統工芸協議会による伝統工芸品等常設展示協力」
 - 「伏見区人権啓発講座」（5/13）
- ・「全国展示場連絡協議会」への参画と情報交換の実施
 - 「全国展示場連絡協議会総会」（5/19）
 - 「全展協 実務担当者会議」（12/6）
 - 「全展協 ブロック会議（12/21 書面決議）」

③ 地域との連携

- ・油小路通美化活動など地域活動への参加
- ・伏見防火協会・伏見観光協会・自治会など地域コミュニティ活動への参画と協力
- ・イルミネーション点灯による防犯も含めたまちづくりへの貢献

【参考】法人運営の基本方針

1 入るを量（図）り

「着実な会館利用の維持・獲得による事業運営の安定化」
を図り、

2 出ずるを為（成）す

「効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理による事業運営」
を実行しながら、

3 収益の確保と公益への還元

生み出される収益を
「産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施と関係機関等との連携」
などに活用する。

